

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時からの情報収集や関係各課との連絡体制の確認と強化に努め、北朝鮮によるミサイル発射事案などによる危機管理事案発生時において、迅速に対応することができている。 <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武力攻撃や大規模テロ行為などの発生に備え、消防・警察・自衛隊等と連携して訓練形式の研修を実施し、市町村が緊急情報の伝達方法や住民の避難誘導方法等についての対応手順を作成することを支援した。この研修は、対応手順未作成の市町村を対象に年2～3市町村で開催し作成に繋げているが、全ての市町村の作成が完了するまであと数年が必要。 <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全・安心な医療提供体制に支障が生じる。 ・ 新型コロナや気象災害等の対応により、家畜伝染病の緊急防疫業務にあたる動員者が十分に確保できない場合の想定が不十分であり、早急に体制を検討することが課題である。 ・ 新型コロナについては、国の基本的対処方針や県内と全国の感染状況に応じ、県民に対し感染拡大地域への移動制限、飲食店等の利用人数や時間の制限等の要請を対策本部会議で決定し、感染拡大防止に向け取り組んだが、今後、感染拡大防止と社会経済活動の維持とを両立させることが課題。 ・ 新型コロナ等、新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。 ・ 検査体制についても、医療機関や民間検査機関における検査機器の導入が進んだが、感染が爆発的に拡大した際には、検査能力の不足が懸念される。 ・ 新たな感染症発生時の対応のため、保健所の体制強化が課題である。
今後の取組 の方向性	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北朝鮮によるミサイル発射事案や核実験の実施など、危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する。 <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武力攻撃や大規模テロ行為などの事案発生に備えた初動体制の整備を図るため、引き続き、消防庁と共同で訓練形式の研修を実施し、市町村が迅速な対応を行うための対応手順の作成を支援する。 <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新し、備蓄方法を検討する。 ・ 家畜伝染病の緊急防疫業務動員者が減少しても実行可能な防疫体制を検討する。 ・ 新型コロナに対し、引き続き国の基本的対処方針や県内と全国の感染状況に注視し、対策本部会議において、県民・事業者に対する対応方針を決定し、各部局が連携して医療提供体制の確保と社会経済活動の維持に向けた取組を行う。 ・ 引き続き、適切に入院や宿泊療養・自宅療養できる医療提供体制を確保・維持する。 ・ 検査についても、保健環境科学研究所と浜田保健所を中心とした体制を、医療機関及び民間検査機関への検査機器の追加配備により強化する。 ・ 今後の国の感染症危機への対応にあわせ、新たな感染症等の発生時の保健所業務の効率化、専門職の確保などに取り組み、体制強化を図る。

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化				
-------	----------------------	--	--	--	--

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	危機管理対策事業	県民	危機管理事業発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	4,861	5,963	防災危機管理課
2	感染症の医療体制整備事業	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する	299,458	240,984	感染症対策室
3	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	10,551	200,000	農畜産課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	防災危機管理課
-----	---------

事務事業の名称		危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		5,183	5,953
			うち一般財源 (千円)	4,780	5,953
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、財産、身体を守るため、島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。 北朝鮮の弾道ミサイル発射事案や鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の危機管理事案について、情報を共有し、迅速に応急対策等を実施するため、危機管理連絡会議や対策本部会議を開催する。 県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、5市町(浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町)に設置した騒音測定器による実態把握や騒音被害の解消について、市町と連携し、国への要望活動等を行う。 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 国民保護訓練において、避難実施要領パターン未作成市町に対し研修会と図上訓練を同日に開催することで、専門的な知識の習得と同時に、具体的な作成方法を理解できるよう研修・訓練を実施し、避難実施要領パターンの作成に繋がった。 想定される事案に対し発生時に迅速に対応できるよう、情報収集に努めるとともに過去の対応状況の確認や関係課との調整を行った。 				
1	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	目標値		11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	9.0	9.0	14.0					
		達成率	-	81.9	107.7	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、関係課連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部署・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。 (主な対応) 国民保護共同訓練の実施(益田市、津和野町、吉賀町)、北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案への対応(危機管理関係課長会議:12回)、鳥インフルエンザへの対応(危機管理担当者会議:1回、関係課連絡会:21回)、新型コロナウイルス感染症への対応(対策本部会議:40回) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 国民保護等の各種訓練の実施により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、北朝鮮の弾道ミサイル発射などの危機管理事案発生時において、平時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、迅速に対応できた。 新型コロナウイルス感染症対策実施のため、島根県対策本部会議において、県の対応方針等を決定し、各部署が連携して、迅速に対応した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の国民保護における避難実施要領パターン作成には、テロ対策などの専門的知識や警察・自衛隊など関係機関との調整に時間を要すること等から、5町で作成できていない。 北朝鮮によるミサイル発射事案など、突発的な危機管理事案に、迅速に対応する体制を維持する必要がある。 新型コロナウイルス感染症のように、これまで経験したことがない危機管理事案への対応が課題。 関係市町とともに、米軍機による騒音被害の解消に向け、国(外務省、防衛省)に対し、繰り返し要望してきたが、依然として飛行訓練による騒音被害は解消されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 避難実施要領パターン作成には、想定される発生事案の絞り込みなどの事前検討や、関係機関との調整に時間を要する。 北朝鮮による弾道ミサイル発射事案など突発的な危機管理事案が発生している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返され、令和3年4月から多くの都道府県に対し、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施され、本県でも令和4年1月27日から2月20日にかけてまん延防止等重点措置が適用されるなど、感染拡大防止に向けた取組が継続している。 米軍機による騒音被害の実態について、国より、米国側に伝達されているが、依然として解消されない。 避難実施要領パターン作成については、消防庁との共同訓練により、未作成の町を支援する。 想定される事案に対しては、平時から積極的な情報収集に努める。 定期的な訓練の実施とその検証を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しに努める。 各種訓練等により、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。 米軍機による騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して要望活動等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

感染症対策室

事務事業の名称		感染症の医療体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			299,458	240,984
		適切な治療をし、感染症のまん延を防止する	うち一般財源 (千円)	290,465	231,502
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・重篤な感染症患者を入院治療させるため、第一種及び第二種感染症指定医療機関について整備し、適切な医療を提供し感染症のまん延を防止するため、医療機関に対し、運営費の補助等を行う ・新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備、維持 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄している抗インフルエンザ薬等について、備蓄スペースの確保と整備を進め、使用期限の近いものの有効活用、廃棄分の計画的な処分を行う。 			
1	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0	100.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対し空床補償費等を補助し、感染症病床を適正に確保・運営している 第一種感染症指定医療機関 1箇所2床(陰圧100%)、第二種感染症指定医療機関 7箇所28床(陰圧100%) ・新型インフルエンザ発生時の入院病床として261床を確保している 県全体のペット数が減少してきており年々漸減してきている ・帰国者接触者外来に21医療機関を指定している ・国の抗インフルエンザ薬の備蓄目標95,300人分に対し、106,200人分確保している 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・感染症病床については適正に確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の入院病床として活用している
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザ等の備蓄スペースが不足してきている ・使用期限を迎えた防護服等の有効活用・廃棄が必要 ・新たな感染症等の発生時の対応のため、保健所の体制強化が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応にかかる物資等の増加により、保管スペースが不足 ・防護服等の備蓄品は、新型インフルエンザ等の発生がないまま、経年劣化がすすんでいる ・新たな感染症等の発生時には保健所業務の逼迫等により迅速、適切な対応が充分にできないことも予想される
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄している抗インフルエンザ薬について、新たな備蓄スペースの確保や処分を計画的に行う ・備蓄品が有効に活用されるサイクルとして、農林部局、感染症指定医療機関と調整し、訓練での活用や無償譲渡に努める また、新型コロナウイルス感染症の療養施設等で使用できるものは、積極的に活用する ・今後の国の感染症危機への対応にあわせ、新たな感染症等の発生時の保健所業務の効率化、専門職の確保などに取り組み体制強化を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		うち一般財源 (千円)	10,551
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置が速やかに実施できるよう、防疫研修を実施。また備蓄資機材の増強等を行う。 ・全庁からの動員者が確保できないことを想定した防疫措置計画の策定 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」を締結 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁からの動員者が確保できないことを想定した防疫措置計画の策定 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」を締結 			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,804.0					
		達成率	—	101.9	108.7	—	—	—		
2	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、令和2年度に引き続き国内における高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生が相次ぎ25事例約189万羽の殺処分が実施された。 ・豚熱は、平成30年9月岐阜県の養豚農場において確認されて以降、野生イノシシの豚熱感染が拡大に伴い、飼養豚での発生が17県まで広がり、約30万頭の豚が殺処分されている。 ・令和4年3月には山口県で中国地方で初となる野生イノシシでの豚熱陽性個体が確認され、本県でも飼養豚等にワクチン接種を開始。今後は毎年飼養豚に対して年間88千頭のワクチンを継続実施予定。 ・アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認されており、国内への侵入リスクが高い状況。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置に重要な埋却について掘削演習を実施 ・新型コロナ対応の影響により想定している動員が確保できない可能性が出ているため、「防疫計画」について再点検を実施。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の防疫措置は全庁からの最大限の動員、かつ、大規模農場では自衛隊からの派遣も前提とした24時間体制での計画としているが、実現性に疑義が生じる状況 ・新型コロナ対応による全庁動員体制が困難な状況 ・また、防疫措置における自衛隊派遣要請は、緊急性かつ自県で最大限動員対応したうえで、の応援要請するよう勧告されている状況 ・農林水産部内の動員者数で実施できる防疫措置を検討